

# 令和6年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会

## 会議録

日時：令和7年3月28日（金）

午後2時～午後3時40分

場所：瑞穂町民会館ホール

### 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
  - (1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
  - (2) 瑞穂町第5次地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査 調査報告書について
- 4 その他
  - (1) 瑞穂町子ども計画策定について（子育て応援課）
  - (2) 第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画策定について（健康課）
  - (3) 瑞穂町多世代交流施設（ミズカル）について（高齢者福祉課、子育て応援課）
- 5 閉会

### 出席者【委員】

|       |       |      |          |      |
|-------|-------|------|----------|------|
| 村井委員  | 田中委員  | 小林委員 | 杉浦委員     | 高水委員 |
| 海老原委員 | 五十嵐委員 | 飯田委員 | 石川委員（会長） | 小野委員 |
| 柏谷委員  | 小川委員  | 日野委員 | 川口委員     | 森泉委員 |
| 石藏委員  | 石井委員  | 小作委員 | 宮坂委員     | 目黒委員 |

### 欠席者【委員】

|     |      |      |      |  |
|-----|------|------|------|--|
| 原委員 | 鈴木委員 | 川鍋委員 | 福島委員 |  |
|-----|------|------|------|--|

### 出席者【事務局】

|             |              |                       |               |
|-------------|--------------|-----------------------|---------------|
| 田野福祉課長      | 上出福祉推進係長     | 一ノ瀬主事                 | 若松障がい者支援係長    |
| 栗原子育て支援係長   | 池田保育・幼稚園係長   | 宮澤児童館係長               | 島崎子ども家庭センター課長 |
| 吉岡子ども家庭支援係長 | 片野母子保健係長     | 並木高齢者福祉課長             | 中村高齢者支援係長     |
| 和田施設改修担当主査  | 千葉地域包括ケア推進係長 | 鳥海介護支援係長              | 工藤健康課長        |
| 鈴木健康係長      | 榎本成人保健係長     | 池谷地域支援係長<br>(社会福祉協議会) |               |

**欠席者【事務局】**

|           |  |  |  |
|-----------|--|--|--|
| 青木子育て応援課長 |  |  |  |
|-----------|--|--|--|

**公開・非公開の別**

公開

**傍聴者**

2名

## 会議録

### 1 開会

事務局より配布資料の確認。

(1) 次第

(2) 瑞穂町地域保健福祉審議会委員名簿

(3) 資料1－1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況

(4) 資料1－2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況（報告）

(5) 資料1－3 令和6年度第2回瑞穂町地域保健福祉審議会質疑等について

(6) 資料2 瑞穂町第5次地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査 調査報告書

(7) 瑞穂町子ども計画の策定報告について

(8) 瑞穂町子ども計画（概要版）

(9) 第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画の策定報告について

(10) 第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画（概要版）

### 2 会長あいさつ

石川会長よりあいさつ。

### 3 議題

(1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について

〈福祉課長より、資料1－2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

・地域交流、世代間交流の推進

・学校関係者等と連携した非行防止、学習支援

・相談体制の充実

〈子育て支援係長より、資料1－2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

・子育てひろばの拡充

・子育て支援情報の提供

・待機児童の解消への取組と保育サービスの充実

〈子ども家庭センター課長より、資料1－2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

・子育て相談の充実

・切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策事業の推進

〈高齢者福祉課長より、資料1－2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

・高齢者福祉センター寿楽の運営

・介護保険制度の適正な運営

〈健康課長より、資料1－2　瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

- ・健康増進事業の推進
- ・救急医療体制の確保

#### 質疑・意見

- ・1－(1)－② 地域における交流の場づくりの推進

第4次計画で重点取り組みの一つに「地域福祉コーディネーターの配置」があります。地域つながり推進連絡会や地域懇談会等を展開し、交流の場づくりを進めて成果が出ています。ページ1－2の取り組みにある重層的支援体制の整備事業実施（準備）計画に基づいて、地域福祉コーディネーターの設置推進が今後も予定されています。

現在の設置人数と、今後の拡充予定について教えてください。

〈福祉推進係長より回答〉

第4次計画での重点的な取組として、「地域福祉コーディネーターの配置」、「重層的支援体制の整備」等を掲げ、配置・整備に向けた検討を行ってきました。

現時点では地域福祉コーディネーターの配置はできていませんが、令和6年度末に重層的支援体制整備事業実施（準備）計画を策定し、次期計画で、地域福祉コーディネーターの配置、重層的支援体制の整備のための取り組みを具体的に示させていただきます。

- ・1－(5)－⑥ 障がい者の社会参加の促進支援

タイムケアの成り立ちは、当時、養護学校等の児童たちが放課後に交流や訓練をする所が必要ということで、手をつなぐ親の会で立ち上げました。平成7年に福祉センター「あゆみ」ができ、タイムケアとして民営だった作業所と一緒に運営することとなりました。タイムケアが令和7年度で終了することは残念ですが、障がい福祉が行き渡り、町内外に事業所ができ、選べるまでになったことは喜ばしいことです。

タイムケアの後はどういう考え方があるのでしょうか。以前から一般の方や親から「地域活動支援と就労支援B型の中間的な施設があるといいね。」という希望があり、仕事や訓練、生活支援等、町内の障がい者たちを「あゆみ」で受け入れられるようになるのではないかと思います。地域で暮らし、仲間と助け合い、支えあい、安心して瑞穂町で暮らしていくのではないでしょうか。

〈障がい者支援係長より回答〉

障害児等タイムケア事業終了後の心身障害者（児）福祉センターあゆみの空きスペースの活用方法については、自立支援協議会で、町にとって優先すべき課題の中で、公営事業として実施する必要性の高い事業を検討し、決定する予定です。

- ・3－(1)－② 権利擁護に関する連携と利用者に対する支援

高齢化に伴い、認知症の方や親なき後の障がい者等、権利擁護の必要性が高まっています。第4次計画の重点的な取り組みにも「権利擁護の推進」として成年後見制度の利用促進を挙げています。

権利擁護センターみづほを中心とした啓発により、成年後見制度の理解と利用が促進されています。しかし、ページ3－4の課題のとおり、成年後見制度の報酬費用助成の対象が町長申立の他は対象外となっているため、低所得の方等の利用が進んでい

ません（令和6年度報酬費用助成1件）。

この課題解決に向けて、本人や親族等の申立も報酬費用助成の対象となるように検討を進める必要があるのではないかと考えます。また、成年後見制度の円滑な利用に向けて、本制度に詳しい法律専門家等（弁護士、司法書士、社会福祉士）をスーパーバイザーに加えたケース検討会議の開催が必要なケースが出ています。

「成年後見制度の利用促進」を進めるために、後見制度報酬費助成対象の見直しと専門家を加えたケース検討会議運営の予算確保ができると良いと考えますが、いかがでしょうか。

（質疑内容の所管が複数課にまたがっているため該当各課から回答）

〈福祉推進係長より回答〉

権利擁護センターみずほを立ち上げ、権利擁護の推進に取り組む中で、報酬助成の対象拡大、専門家を加えたケース検討会議の設置等について、継続的に課題として挙げられています。町としても更なる権利擁護推進のため解決すべき問題であると認識しています。一方で予算措置を伴った対応が必要となることから、その影響額等を慎重に検討する必要があると考えています。

〈地域包括ケア推進係長より回答〉

高齢者福祉課では、令和6年度2月末現在で町長申立3件、報酬助成1件となっています。現在の報酬助成の対象条件下でも、毎年予算を増額して確保しています。国の成年後見制度利用促進基本計画で、報酬助成の要件緩和について目標設定されることからも、他自治体を参考にするとともに、町の状況や財政面への影響等を加味しながら検討を進める必要性があると、担当としても感じています。

また、成年後見制度の円滑な利用や本人の意思決定支援を含めた権利擁護のために、権利擁護センターみずほ運営委員会の場をお借りして、議題の一つとしてケース検討をさせていただいています。また、令和6年度は単独のケース会議として、受任調整会議を兼ねて1件開催しました。実績を重ねながら、予算確保に努めていきます。

〈社会福祉協議会より回答〉

成年後見制度の利用支援においては、対象者の課題によって、社会福祉士や司法書士などの専門家に後見人等候補者を依頼する場合があります。

資力が乏しく後見人等の報酬を負担できない方の申立てでは、首長申立に該当しないと報酬助成が得られないため、専門職団体から候補者が選ばれず長期間が経過してしまう事態が起きています。そのため裁判所の後見人の決定も遅延し、本人に不利益が生じています。

今後も増えていく事例であると考えており、権利擁護センターみずほ運営委員会でも、これらの改善について協議を行ってきました。あらゆる方が活用できる制度として報酬助成については引き続き検討する必要があると考えています。

専門職を交えたケース検討会議については、他地区では月1回などの頻度で定期的に開催されています。制度活用の適否や支援方針などについて専門的判断をおこなうため、本人にメリットある制度の活用のために、ケース検討会議については、今後、運営委員会等で協議を進めたいと考えています。

(2) 瑞穂町第5次地域福祉計画策定のためのアンケート調査 調査報告書について

〈福祉推進係長より、調査の目的や回答結果等について説明〉

〈株式会社アイアールエス 吉元氏より、調査結果の概要等について説明〉

全体を通して意見、講評、アドバイス

・各委員より、ご意見等

・村井委員より、全体的な講評、アドバイス。

資料1-1について、客観的ではなく具体的な指標が増えてきています。しかし、全体を通して課題と感じたこととして、令和5年度の進捗・課題、令和6年度の進捗・課題というように1つの事業について4象限でまとまっており、課題として書かれたことは、その次の年でその課題に対する方策や行ったことが書かれていなければなりませんが、そのように内容が繋がっていないものが多くありますので、内容を繋げてください。それと同時に、令和5年度と令和6年度の課題がほとんど同一文で、2年連続同じ言葉が続いているケースが散見されます。課題を課題のまま放置してはいけません。「課題を取り組んだ結果、まだこのような課題が残っています。」ということであれば良いのですが、課題が同じ文章で残るというのはもったいないです。瑞穂町では、様々な事業に取り組んでいるのに、それが客観的な形で示されていないというのは非常に気になりました。「Z」という文字の流れで、「実態、課題、その課題が次の年の目標、その目標が達成されて次の課題が出てくる」というようなPDCAサイクルが回る表現で行っていく必要があります。

続いてアンケート調査です。通常このようなアンケートは3割くらいの回答率が一般的ですが、瑞穂町は41.4%ということで、住民が協力的、もしくは住民から「何とかしてほしい」というメッセージがあると考えられます。回答率が高いということは機運が高まっていると捉えて良いと思いますので、書きっぱなし、言いっぱなしにならないよう、このアンケートに「書いてよかったです」「答えてよかったです」という実感が得られるような結果を出してほしいです。これは役場だけの責任ではなく、地域の方が整備して地域に伝えていくことが地域福祉の本質です。そして地域住民の自治を促しながら共に連携・推進していくことが基本になります。そこで1つお伝えするのは、クロス集計のポイントです。小地域活動とそれぞれの課題をクロスすることによって、それぞれの地区ごとの具体的な課題が見えてくると思います。一部後半で入ってはいますが、地区ごとのクロスをかけることができるようにしておけば、同じテーマで地域ごとの現状が出てきます。住民の自助・互助・近助・共助ということもありますので、なるべく小地域とクロスする、もしくはそのデータを出せるようサポートをしていただきたいです。オール瑞穂は1つの指標にはなりますが、具体的な問題解決は小地域で考えていただきたいです。

全体を通して興味深かったのが、P54、55のUCLA孤独感尺度がきちんとなされていました。UCLA孤独感尺度は孤独感がどの程度あったかというもので、瑞穂町の孤独化の状況が少し見えてくると思いますが、他地域と比べてどうだったのか、そして結果的に孤独感尺度に応じて出てきた課題をどのようにしていくのか、他地域と比較しないとあまり効果がなくなってしまいます。瑞穂町単体で評価するものではなく、同じ方式によって全国で調査が行われており、他地域と比べたときの1つ

の尺度になりますので貴重な回答結果をこれから活用してください。

また、同じく孤独死や孤立化の話ですが、2009年に全国で3万2千人の孤独死があると調査結果が出ました。そして2024年に初めて日本全体の推計値が国レベルで出されました。当時、2009年はNHKが独自調査をして3万2千人の孤独死が1年間で出るとしていたのですが、推計値は6万8千人に増えており、この15年で倍増しています。この実態を踏まえると、つながりや見守りは大変重要になります。見守ったときに異変を発見してつなげていかなければなりません。見守りはセンサー力です。つなげる力とはアンカーが誰かを認知される力です。つまりセンサーを充実させてもアンカーにつながらなければ、問題解決には発展しません。見守りを頑張った結果、異変があった。しかし躊躇してしまう。そこを何も躊躇せずアンカーに届ける、これは地域包括支援センターが高齢者の場合は一般的です。虐待であれば、虐待緊急通報の番号や役場などがアンカーです。異変を見つけたら誰に伝えるのかということを周知していく必要があります。全体的に広報に重要性があり、情報発信や情報収集の重要性が多々見えてきています。町の中で情報を円滑に流通させ、異変通報があつた際はそれに対してしっかり対応するという仕組みを作っていく必要があると思いました。これから何をすべきか客観的に見ることができる事業評価であり、アンケートでありましたので、これをより意味のあるものにしていくために次の段階へ進んでいきたいと感じました。

#### 4 その他

子育て支援係長より「瑞穂町子ども計画策定について」報告。

健康課長より「第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画策定について」報告。

高齢者福祉課長より「瑞穂町多世代交流施設（ミズカル）について」報告。

事務局より来年度の予定を連絡。

- ・令和7年度 第1回 5月頃を予定。

#### 5 閉会